

2017年11月30日(金曜日)

〔ファクスだより〕

平成30年度年末年始の輸送等に関する安全総点検

輸送機関等における事故やテロの防止対策実施状況等の点検

今週は、毎年12月10日から翌1月10日の日程で実施する「年末年始の輸送等に関する安全総点検」についてお知らせしますが、普段から事故防止のために点検を実施してください。

年末年始は、大量の輸送需要が発生し、輸送機関などに人流・物流が集中し、ひとたび事故などが発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため国土交通省では、多客繁忙期である年末年始に、陸・海・空の輸送機関などが安全対策の実施状況などを自主点検することにより、公共交通の安全を図るとともに、輸送機関などの安全に対する意識を高めることを目的とする「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の取り組みを実施します。

(1) 期間

平成30年12月10日(月)～平成31年1月10日(木)

(2) 実施内容

各輸送機関など(鉄軌道交通、自動車交通、海上交通、航空交通、利用運送業、気象業務)が、安全管理・安全対策などの実施状況、関係法令などの遵守状況、施設などの点検整備状況、テロ対策および新型インフルエンザ対策の実施状況などを自主点検します。

今年度の総点検においては、以下の4点を特に留意して行います。

- 1 安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- 2 自然災害、事故など発生時の乗客などの安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- 3 テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客などの安心確保のための取り組み、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況およびテロ発生を想定した訓練の実施状況
- 4 新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における、うがい・手洗い等感染防止対策の周知・徹底状況

また、国土交通省は、各輸送機関などに適切な点検を行うよう指導するほか、期間内に国土交通省職員による現地確認を実施します。

詳しくは、次のサイトをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sog04_hh_000016.html

【事故防止関係】

国土交通省総合政策局総務課交通安全対策室

TEL 03(5253)8311

FAX 03(5253)1560

【テロ対策および新型インフルエンザ対策関係】

国土交通省大臣官房危機管理室

TEL 03(5253)8974

FAX 03(5253)8891

お問い合わせなどは
こちらまで